

安全な英国滞在のために [安全の手引き]

平成30年6月
在英國日本国大使館
在エディンバラ日本国総領事館

【 目 次 】

はじめに	3
1 英国での犯罪発生状況	3
2 一般犯罪に対する対策	
(1) スリ・置き引き	4
(2) 路上強奪・ひったくり	5
(3) 偽装警察官による詐欺	5
(4) 空き巣	6
(5) 自動車関連の窃盗・強盗	7
(6) 薬物関連犯罪	7
(7) 性犯罪	8
(8) 誘拐	8
(9) 子供について	9
(10) その他	9
2 交通事情	10
3 緊急事態への対策	
(1) 英国におけるテロ情勢	11
(2) 日頃の準備と心構え	13
(3) 緊急時の行動	14
(4) 緊急時に備えてのチェックリスト	14
4 緊急連絡先	15

はじめに

観光やビジネス、留学等で当地を訪れる日本人が恒常的に多い中で、短期滞在者のみならず、当地での生活に慣れている長期滞在者でさえ窃盗、強盗等の犯罪に巻き込まれるケースも少なくありません。しかし、その手口は比較的パターン化しており、日頃から注意を怠らずに意識を向けていれば、かなり予防できると思われれます。

とかく日本人は安全意識が欠如(無防備、無警戒)していると指摘されることが少なくありません。海外で犯罪等の被害に遭わないためには、皆様一人一人が日頃から防犯意識をもって行動することが何よりも大切です。

本手引きでは、海外に長く在留している方々にとっては当たり前のことかもしれませんが、特に日本人の方々が被害者となり易い犯罪について防犯上の一般的な心構えと対策について紹介したいと思います。

在英国日本国大使館及び在エディンバラ日本国総領事館では、在留邦人の方々に役立つと思われる当地の安全情報をホームページで適時お知らせするとともに、電子メールでも提供しています。皆様から提出いただいている在留届に記載のメールアドレスを利用していますので、在留届をまだ提出されていない方は在留届の提出をお願いします。

また、短期滞在の方々も、外務省の「海外安全アプリ」や「たびレジ」への事前登録を行っておけば、渡航先の安全情報を旅先で受信することができますので是非ご利用下さい。

なお、親族、友人等と電話が繋がらない、連絡が取れない、行方不明であるなどとして、何らかの事件や事故等に巻き込まれているのではないかと案じる日本又は当地の親族や友人等からしばしば大使館・総領事館に安否照会があります。幸い、ほとんどのケースが転居、旅行中などで連絡がつかないことが原因であり、本人の安全が確認されていますが、親族、友人等に無用な心配をかけない為にも、転居先や旅行先、連絡先等を必ず連絡し、普段から所在を明らかにしておくよう心がけて下さい。

【在留届電子届出システム (ORR ネット)】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

【海外安全アプリ】 http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

【たびレジ】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

1 英国での犯罪発生状況

英国の治安は比較的良好と言われますが、2017年の犯罪発生率(警察における認知件数を10万人あたりに換算した件数)を英国(イングランド及びウェールズ)と日本で比較すると、殺人が1.6倍、強盗が8.7倍、侵入盗が1.1倍となっており、英国における犯罪発生率は日本よりも格段に高いことが分かります。

また、ロンドン内に限っても、2017年の犯罪発生率(同)を東京と比較した場合、殺人が3倍、強盗が1.28倍、侵入盗が2.0倍となっているほか、2018年に入ってから、ギャング間の抗争に端を発した事件が相次ぎ、2月及び3月の殺人捜査件数はニューヨーク市を上回り、また、6月10日現在で、既に74件の殺人が発生していると発表されており(東京の2017年の殺人発生件数は1年で99件)、国を挙げてギャング・バイオレンス対策が講じられている状況にあります。

このような状況の中、当館に届けられる日本人の被害件数は、他のヨーロッパ諸国と比較しても多くなっており、犯罪の被害に遭わぬよう十分な注意が必要です。

2 一般犯罪に対する対策

(1) スリ・置き引き

パスポートが盗まれたとして、在英国日本国大使館及び在エディンバラ日本国総領事館に届け出があった数だけでも毎年200件以上に及んでおり、更に、これに本人の過失による遺失等を含めるとパスポートの紛失・盗難は毎年300件を超えています。これにはパスポートが絡まない金銭のみの盗難被害を含んでいないため、日本人がいかに多くの被害にあっているかが分かります。

英国ではクレジットカードやデビットカードなどでの支払いが一般的で、英国人は通常数十ポンド程度の現金しか携行しないのに対し、日本人旅行者は多額の現金を持ち歩いていると思われることなどから、犯罪者の格好のターゲットとなっています。

特に、空港やロンドン中心部の Piccadilly Circus, Oxford Street, Knightsbridge, Camden Town, Victoria といった乗降客の多い駅構内や周辺のショッピング街、バッキンガム宮殿正門前広場や大英博物館などの観光名所における被害が多発しています。

- 現金はできるだけ内ポケットに入れ、さらに分散(大小2つのサイフを併せ持つなど)して身につけるように心掛ける。人混みでは特に貴重品に注意を払う。
- ハンドバッグやデイパックは身体の正面に位置するようにして持ち歩く(デパート、地下鉄の中でも同じ)。
- 空港、駅等で座っている時、ホテルでのチェックイン・チェックアウト時、デパート、土産品店での買い物、あるいは観光地での写真撮影の際も(撮影中に貴重品をスリとられる事案が多く発生している。)、常に荷物を視界内に置いて、かつ、身体から離さないようにする。
- レストラン等で食事をする際には、ハンドバッグ等をイスにかけたり、床に置かない。荷物を置いたままで席を離れない。また、現金やパスポートを入れたままで上着等をコート掛けに掛けない。携帯電話をテーブルの上に置いたままにしない。
- スリは、単独犯だけでなく、複数人(子供を含めたグループのときがある)による犯行が多く、1人が注意を引きつけている間に別の者がスリ取るという手口をとる。
したがって、地下鉄の中等では互いの身体等が触れるほどに混み合った車両は避けるように心掛ける。
- ATM(自動現金引き出し機)で現金を引き出している最中に背後から声を掛けられ、振り向いた隙にカードを機械から抜き取られ、被害者がカードを盗まれたことに気付かない(機械の故障と思い込んでいる)うちに犯人が別の引き出し機から多額の現金を引き出す事例があります。利用時には周辺に不審な人がいないか注意をし、更に暗証番号を入力する際には手で覆うなど、周囲や背後を確認して他人に暗証番号を知られないようにして下さい。
- スコットランドでも、夏の観光シーズンやクリスマスから年末にかけてエディンバラ等の市内でスリや置き引きが多発している。

(2) 路上強盗・ひったくり

路上での強盗やいわゆる「ひったくり」は、人気のない通りや夜道での被害例が圧倒的に多く、その手口は駅の出口等の人が多いところから被害者をつけて行き、やがて、人気のない夜道等に入った時点で駆け寄り（時には被害者に殴りかかったり、突き倒す等しながら）、強引にバッグを奪って走り去る方法で行われています。特に、日照時間が短くなる冬場の被害例が目立っており、比較的安全と言われる地域でも発生しています。閑静な住宅街などは特に注意が必要です。

一方、Westminster 地区や Oxford St. といった繁華街において、昼間にバイクでのひったくり・強盗が発生しており、昼間であっても要注意です。また、最近ではスマートフォンやタブレット、携帯音楽プレーヤー、時計を狙った犯行も多発しています。

- いわゆる「歩きスマホ」と呼ばれる歩きながらスマートフォン等を操作したり、音楽を聞きながら歩くことは、注意を散漫にするため、強盗等の対象になりやすいことから、ここは日本ではないことに十分に留意し、いつの時間帯でも「ながら歩き」は避ける。
- ハンドバッグ等は常時正面に位置させて手を添えながら持ち歩いたり（肩掛けのあるものはたすき掛けにする）、あるいは、先にバッグを肩へ掛け、その上からコートやジャンパー等を着用し、外見上バッグが見えないようにする。
- 夜間、あるいは人通りのない道を歩くときは、後ろからつけてくる者がいないかを常に確認し、怪しい者がいる場合は反対側の道へ渡る、あるいは速やかに人通りの多い場所へ移動する。
- 貴重品や鍵等の盗まれた場合に損害が大きいものに関しては、安全な場所で、鞆の中から服の内ポケットなどに移し替えておく。
- 深夜に自家用車等で帰宅した際は、車内で家の鍵を取り出しておき、付近に不審者がいないことを確認した上で降車し、素早く玄関内に入るようにする。
- パーティの帰りなどに夜遅く帰宅する時は、高価な指輪、ネックレス、時計等は外してポケットなどに隠しておく。

(3) 偽警官による詐欺

偽警官による現金やカード等の窃取が全国的に多発しています。その典型的な手口は以下のとおりです。また、エディンバラの観光地及び繁華街においても、主に観光客を狙った偽警官による金品強奪事件が発生しています。このような犯罪に巻き込まれた場合は、速やかに警察へ通報するとともに、カードの停止措置を行ってください。

【偽警官の犯罪例】

- ①旅行者風の人物が突然話しかけてくる。
- ②間もなく警察官と称する人物（私服）が現れ、まず、初めに話しかけてきた人物（旅行者風の人物）に身分証明書やクレジットカード、財布等の提出を求め、同人物はそれに従う。
- ③次に警察官と称する人物は被害者にも同じ要求をするとともに、クレジットカードの暗証番号を聞いてくる。
- ④その後、被害者が提出したものは返却されるが、カードや現金が抜き取られており、

その後カードが不正使用される。

偽警官と思われる者に遭遇した場合には、以下の諸点に注意して被害に遭わないようにして下さい。

- 見知らぬ人物が近づいてきた場合は、かかわり合わないようにする。
- 人気のない場所には絶対について行かない。
- 警察官には警察官としてのID番号が付与されているので、その番号を見せるように求める。
- 警察官が、財布やクレジットカードの提示を求めたり、暗証番号を聞くことはないので、不審に感じた場合は、周囲にいる人に助けを求める。

(4) 空き巣

空き巣被害に遭わない為に最も重要なことは、留守である兆候(新聞、郵便物がたまっている、屋内の電気が消えている等)を見せないこと、また、英国内務省によると空き巣の4分の1は施錠を忘れた窓や玄関から侵入しているとのことですので、たとえ昼間の短時間の外出でも戸締りをして下さい。なお、英国内務省の調べでは、空き巣の半数以上が夕方及び夜の時間帯に発生している模様です。

空き巣は、①音や光を嫌う、②頭が入る大きさがあれば、どこからでも入る、③侵入に時間が掛かる家は諦めると言われます。より防犯対策の弱い家がターゲットとなりやすいので、日頃から以下の点に留意してターゲットにならないようにしましょう。

- 通りに面したゲートを閉める。
- 窓には必ず鍵をかける。
- はしご等を庭などに放置しない。
- 外部から見える場所に貴重品を置かない。
- 長期間の旅行や夜間の外出時は家中を完全に消灯しない(タイマー付き電源ソケット(Plug-in Timer Socket)の使用も良策)。また、旅行に出かける際は、留守を察知されないよう、新聞、牛乳等の配達を停止したり、近所の人に駐車場を使用させる。
- センサーライトを設置する。
- 帰宅時に家の様子がおかしいと感じた場合は、家の中での鉢合わせを避けるため、すぐに中に入らず、隣近所や警察に助けを求める。
- 家の玄関の施錠は二重以上にし、ドアチェーン、覗き穴を取り付ける。
- 防犯アラームを設置し、外出時はもとより、在宅中でも必ずセットする。
- 被害に遭った時のために家財の盗難被害を補償する保険(海外旅行保険、家財保険等)には必ず加入しておく。
- 一度盗難にあった家には、再度空き巣が入る例が多いので特に警戒すると共に家主と交渉して防犯措置(格子窓、照明、鍵の強化や塀を高くする等)の増設を検討する。
- 警察署等公的機関が関与している盗難監視隣組組織(Neighborhood Watch Schemes)があれば加入するのも良策。

- 旅行に際して空港等までの送迎にミニ・キャブを呼ぶ場合には、自宅から少し離れた場所でミニ・キャブを呼ぶことで、「旅行に出掛ける。」ということ公にしないよう努める。
- 出入りの業者等にむやみに旅行の計画を言わない。
- ゴミ出し日には、近所の友人等にゴミ箱を出してもらおうよう依頼する。

(5) 自動車関連の窃盗・強盗

自動車本体や装備品、車内に置かれた物品等が盗まれることも多いので、常に注意を欠かさないことが必要です。

- 車の駐車中、リモートキー（スマートキー）は、車からできるだけ離れたところ（自宅内では玄関でなく奥の方の部屋）に保管する。車のリモートキーは、車とキーが常時発信している微弱な電波を互いに受信して電子IDを照合し、車の施錠・解錠やエンジンの作動を行っているが、犯罪者がリモートキーからの電波を特殊な装置で受信・中継して、車を解錠し、エンジンを作動させ盗むという事案が発生している。
- 盗難防止用アラームを設置する。
- 短時間の駐車でも、必ずドアをロックし、車内に携帯型カーナビゲーションシステムや荷物（バッグ、箱、上着等の貴重品が中に入っていると他人に思わせるもの全て）を見えるところには放置しておかない。
- 人目に付きにくい場所には駐車しない。
- 夜間の路上駐車はできるだけ避け、やむを得ず駐車する時でも明かりの下に駐車する。
- 駐車場内であっても、できるだけ係員の目が届く場所に駐車する。
- 盗難をカバーする保険に加入しておく。
- 車検証及び免許証は、コピーを車内に置いておきオリジナルは別途保管する。
- 信号待ちで停車中に車外から荷物を奪われることがあるので、乗車中はドアをロックし、窓を開けたままでバッグを助手席等に置かない。また、走行中であっても、他の車両やバイクの襲撃を受け、強制的に停止させられた上、貴重品を奪われることもあるので、通勤通学の際は同じ時間帯に同じルートを通行しない。

(6) 薬物関連犯罪

英国において、マリファナ（大麻）、ヘロイン、コカイン、覚せい剤、MDMA（錠剤型の「エクスタシー」や「E」と呼ばれるもの）等の薬物犯罪が社会問題化しているため、税関や警察が取締を強化しており、違反者は法律に基づき厳罰に処されます。

これまでも、薬物使用で警察当局に逮捕されたり、薬物中毒で精神障害に陥った日本人の事例もありますので、決して手を出さないでください。また、「麻薬の運び屋」に仕立てられる危険性もありますので、親切心から他人の荷物を安易に預かったり、搬送を引き受けたりしないようにしてください。

(7) 性犯罪

一般に英国の性犯罪被害件数は、日本と比較しても非常に高いと言えます。

性犯罪は、その犯罪の性質から被害届を出さないケースも相当数あると言われております。女性の夜間の一人歩きやよく知らない人からの言葉巧みな誘いには特に注意することが必要です。住宅の広告をおとりにして部屋に連れ込む等の手口も見られます。

- 夜間の外出，深夜の地下鉄・ミニ・キャブの利用はなるべく避けた方が無難。
- 夜間外出するときには出来るだけブラックキャブ等の正規に許可されたタクシーを利用する。
- 片言の日本語を使って用事もないのに近寄ってきたり，馴れ馴れしくする人がいたらおかしいと思うこと。
- 見知らぬ人，初対面の人の誘いには軽々しく乗らず，人気のないところには決してついていかない。
- 住宅の下見には複数で行く。
- 住宅の賃貸は不動産屋を通して行う。
- 予期しない訪問者があった場合はドアの覗き穴や窓からどういう人か確かめ，絶対にドアを開けない。業者を名乗る人にはドア越しにID提示を求める。
- 言葉，地理，習慣に不案内な外国にいることを忘れず，日本にいた時よりも用心する。
- 防犯ブザー（Personal Attack Alarm）などを携帯する。ただし，護身用具の携行には注意が必要であり，後述の（11）①を参照してください。

(8) 誘拐

当国では過去，日本人に絡む営利誘拐事件は把握されていませんが，海外に居住する日本人に対するこの種の犯罪の発生が常に懸念される場所です。対象者の行動を予測しやすいことから，誘拐事件の大半は通勤，通学途上の自宅もしくは勤務先等の近くで発生し，また，犯人は通常，誘拐を実行する前に被害者の行動パターンなどを十分に下調べ（犯行予定場所の下見・被害者の監視・情報収集等）した上で実行します。参考までに日常心がけておいた方がよいと思われる注意事項には，次のような点があります。

- 自宅近辺等で，日常とは違う事がないかどうか注意する習慣をつける。
- 自宅等の周囲における不審人物・不審車両の有無に注意する。
- 追尾する不審車両に気づいたら一旦停車するか，または徐行して確認する。
- 毎日決まった時間・経路の出勤，帰宅，外出等は被害者として選定されやすいので，一定の行動パターンにならないよう，複数の時間・経路を使用する。
- 自宅の電話番号，住所はむやみに他人に知られないよう心がける。
- 子供のみでは通学させない。
- ドアをロックされたときは，必ず覗き穴等で相手を確認してからドアを開ける。
- 防犯ブザー（Personal Attack Alarm）などを携帯する（させる）。ただし，護身用具の携行には注意が必要であり，後述の（11）①を参照してください。

(9) 子供について

①留守番

英国では子供だけの留守番（ホームアローン）自体は「児童虐待」等の犯罪に当たるものと法律には具体的に明記されてはいませんが、2016年7月全国警察本部長評議会（NPCC）が、全国児童虐待防止協会（NSPCC）が設定したガイドラインを警察が支持する旨表明しました。したがって、万一、子供だけの留守番中に子供が危害を加えられたり、怪我をしたりした場合には、児童虐待などの理由で両親が罪に問われる可能性がありますのでご注意ください。

【全国児童虐待防止協会ガイドライン】

www.nspcc.org.uk/preventing-abuse/keeping-children-safe/leaving-child-home-alone/

- 子供のみでは外で遊ばせない、また、買い物にも行かせない。
- 駐車する際、子供だけを車内に残さない（児童虐待にもなり得る）。

②子の居所の移動が犯罪となる場合

英国法「Child Abduction Act 1984」では、親権を持つ片方の親を含む「子と関連する者(a person connected with a child)」が、他に親権を持つ者の同意なしに16歳未満の子を英国外に連れ出した場合は犯罪（子の奪取：Child Abduction）となると規定しています。たとえ両親が離婚したとしても、英国では、共同親権となっているため、双方の親が親権を有しています。したがって、一方の親が、もう一方の親の許可を得ずに子供を連れ出すと、「子の奪取」が成立する可能性があります（裁判所が子を国外に連れ出すことについて許可している場合はこの限りではありません）。

「子の奪取」で有罪とされた場合は、7年以下の禁固刑、または、罰金刑に処されます。例えば、英国に住んでいる日本人親が他方の親の同意を得ないで子を日本に一方的に連れて帰ると、たとえ実の親であっても犯罪に該当することとなり、英国に再渡航した際に犯罪被疑者として逮捕される場合があります。正しい知識を以て、冷静に対処する必要があります。

【当館HP「子の親権問題」】 http://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/oyako.html

(10) その他

- ①英国では武器の携行には規制が設けられており、催涙スプレー、スタンガン、特殊警棒、メリケンサック、ナイフ等の無許可携帯はすべて違法です。知らずに護身用具として携行し、空港などで逮捕された日本人の事例もあるので注意して下さい。
- ②インターネットで探した不動産物件を契約し、契約金を払った直後に大家等と連絡が全く取れなくなるという事案が発生しています。契約先が不動産業者であれば、インターネットで不動産業者のホームページを確認する、また、契約先が個人であれば、不動産物件を実際に確認した上で、契約先の人物が所有者であるかの証明書等を確認の上、支払いをするなど、細心の注意を払って下さい。
- ③英警視庁は、犯罪から身を守るための注意事項等をホームページで紹介しておりますので、是非ご一読下さい。また、お住まいや職場、学校などがある地域の犯罪発

生状況が確認できる「クライムマップ」も掲載されているので、併せてご利用下さい。

●Crime Prevention Home Page

<https://www.met.police.uk/cp/crime-prevention/>

●Crime map

<https://maps.met.police.uk/>

2 交通事情

(1) 英国運輸省の統計によると、2015年中の交通事故による死傷者は約18万6千人で、うち死亡者は約1,700人です。

英国は日本と同じく車は左側通行ですが、高速道路等では、70マイル（約112キロ）と、日本より高速での走行が認められており、ラウンド・アバウトや横断歩行者用ビーコン等の日本と異なるシステムもあります。また、歩行者優先は、ゼブラ・クロッシング等特定の横断歩道のみでしか認められておらず、道路の通行や横断等には十分な注意が必要です。

なお、英国の交通法規である『THE HIGHWAY CODE』はインターネットから閲覧できるほか (<https://www.gov.uk/browse/driving/highway-code>)、書店や郵便局などで購入できます。

(2) ロンドン市内中心部は「混雑課金 (Congestion Charging)」エリアに指定されており、平日の午前7時から午後6時までの間に同エリアで自動車を運転する場合、通行料を事前又は当日に電話、指定の商店やガソリンスタンド、オンライン (<http://congestioncharging.tfl.gov.uk/b/pb/provideVRM.faces>) 等で支払う必要があります。

(3) 運転中の携帯電話の使用は禁じられています。ボイスメールに切り替えておくか、どうしても通話する必要がある場合は道路脇に停車した後に使用して下さい。

(4) エディンバラ市内の主要道路にはバス・タクシー・自転車用の専用レーン

「Green Way (緑色の車線)」が設置されています。この車線では一般車の運転は禁止 (但し、時間帯によっては走行可能な場所もあるので標識をよく確認すること) されていますので注意してください。

3 緊急事態への対策

テロ、大規模事故、自然災害などの緊急事態は、いつ、どこで、どのような形で起こるか予想がつかないことから、日頃から緊急事態に備えた心構えをご家族、職場で話し合い、必要な準備を進めておくことが重要です。

(1) 英国におけるテロ情勢

2005年7月にロンドンの地下鉄車内及び市営バス内で死者52人を出す連続爆弾テロが、2007年6月にロンドン中心部の繁華街及び英国北部のグラスゴー空港で自動車爆弾を用いたテロ未遂事件が発生しました。その後約10年間、英国内では目立ったテロ事件の発生はありませんでしたが、2017年3月、ロンドン中心部ウェストミンスター橋の歩道を車両が暴走して多数の歩行者をはねた後、車を降り捨てた男がナイフを持って英国議会への侵入を試みる事件が発生し、警官1名を含む5名が死亡、約50名が負傷しました。同年5月、英国北部のマンチェスター中心部にあるマンチェスター・アリーナで、米国人人気歌手のコンサート終了後に会場出口付近で爆発物を爆発させるテロ事件が発生し、22名が死亡、100名以上が負傷しました。続く同年6月、ロンドン市内のロンドン橋の歩道で、車両で歩行者を次々とはねた後、車から降りた3人の男が同橋近くの市場「バラ・マーケット」にいた人達を刃物で刺す事件が発生し、8名が死亡、48名が負傷しました。更に、同年9月、ロンドンの地下鉄内において爆発事件が発生しました（死者なし）。

地下鉄内で発生した事件を除き、いずれの事件もイスラム過激派組織のISIL（「イラクとレバントのイスラム国」）が犯行声明を出しましたが、必ずしも組織的背景があるテロではなく、むしろ、アル・カーイダやISIL等の過激思想や主張に影響を受けた個人が単独または小グループでテロを行う「ローンウルフ型」のテロが強く懸念されます。最近でも英国内でテロを計画していたと見られる事案が治安当局によって複数摘発されており、英国に対するテロの脅威が引き続き高いことを示しています。

英国政府は、2017年5月のマンチェスターでのテロ発生及び9月のロンドン地下鉄での爆発事件を受けて、英国内のテロの脅威度を5段階中最上位の「危機的(Critical)」にそれぞれ一時的に引き上げましたが、その後の状況を踏まえ、いずれも「深刻(Severe)」(5段階の上から2番目、テロが発生する可能性が極めて高い (highly likely)) に戻っています(英国のテロ脅威度は、上から、危機的 (Critical), 深刻 (Severe), 相当 (Substantial), 平穏 (Moderate), 低 (Low) の5段階に設定されています)。

一方、北アイルランドでは、宗教的対立や英国からの分離をめぐる対立により長年北アイルランド紛争が続いてきましたが、近年、和平プロセスが進み、自治政府も再開されました。しかし、一部の過激派によるテロ活動の可能性は排除されておらず、2016年3月には、北アイルランド東ベルファストにおいて、刑務所職員の車両下に仕掛けられた爆発物が爆発し、同職員が負傷する事件が発生しました。こうした情勢を踏まえて、英国政府は、2016年5月に北アイルランド関連テロの脅威度は、北アイルランドにおいては「深刻 (Severe)」のままとしつつ、英国本土における北アイルランド関連テロの脅威度をこれまでの「平穏 (Moderate)」から「相当 (substantial)」に引き上げました。その後、2018年3月に再び「平穏 (Moderate)」に引き下げられましたが、北アイルランドにおける脅威度は引き続き「深刻 (Severe)」です。ただし、北ア

イルランド関連テロの対象は主に軍や治安機関に限られています。

日頃から英国治安当局のホームページや外務省海外安全ホームページ，当館ホームページ，たびレジ，報道等により，最新の情報の入手に努めるとともに，テロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設，公共交通機関，観光施設，デパートやイベント会場など不特定多数が集まる場所）を訪れる際には，周囲の状況に十分注意を払い，不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れるなど，安全確保を常に心掛けて下さい。

また，テロ事件等の発生現場に遭遇したり，巻き込まれて被害に遭うなどの不測の事態もあり得ますので，日頃より当館ホームページの「安全情報」や各種安全対策マニュアル等を十分活用するとともに，家族，職場，日本の留守宅等と常に連絡がとれるよう心掛けてください。

【英警視庁HP】

<http://news.met.police.uk/news>

【英国保安庁（MI5）脅威度ウェブサイト】

<https://www.mi5.gov.uk/threat-levels>

【あなたの住所地を管轄するカウンシルの緊急事態対応検索】

<https://www.gov.uk/local-planning-emergency-major-incident>

【海外安全ホームページ】

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

【ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル】

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

【在英国日本大使館ウェブサイト（安全・テロ情報）】

http://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_terror.html

【海外安全虎の巻】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html

【海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html

【海外赴任者のための安全対策小読本】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_08.html

【海外における脅迫・誘拐対策 Q&A】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html

【海外旅行のテロ・誘拐対策】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

【海外へ進出する日本人・企業のための CBRN テロ対策 Q&A】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_06.html

【「たびレジ」紹介小冊子】

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_tabireg.pdf

(2) 日頃の準備と心構え

「当たり前」のことをどこまで突き詰めて出来るかが重要であり、「平時」に出来ることが対策の9割と言われています。

①連絡体制の整備

●連絡手段の再確認

- ・携帯電話の充電は毎日の習慣に！
- ・何かあった時の連絡は早めに
 - 大規模な緊急事態が起きると、電話やインターネットが繋がりにくくなる。
 - また、連絡が取れないと家族や同僚は巻き込まれたのではないかと心配になる。

●緊急連絡先を携帯電話のメモリー機能に頼ると、携帯電話の電池が切れた場合に利用できなくなるため、メモにして常時携帯する。

●企業や団体は、独自の緊急連絡網を作成しておく。

②「行動」において日頃からできること

●常にアンテナを張って

- 日頃からテレビ、新聞・雑誌やインターネットを通じた情報収集に努める。
- 事前の情報に乏しいと、いざというときに不安を増幅させ、冷静な対応が出来ず（噂やデマに惑わされ）、かえって危険。

●「ながら歩き」に注意

- ・携帯電話でメールやラインをしながら歩くのはやめる。
- ・イヤホンで音楽、動画や電話をしながら歩くのはやめる。
 - 音が聞こえないと、周りの変化や異常（車で人混みに突入するテロ）などに気がつかない。

●その日の行動日程の共有

上記連絡手段を補うものとして、その日の行動日程について家族や所属先と共有に努める。また、不用意な外出・移動はしない。単独行動も避ける。

●目立たない

- 当地は様々な人種の人たちが住んでいるので、日本語であっても公の場（レストランなど）での言動に注意する。
- 政治的な話や特定の国や民族、宗教、習慣、文化などについて大声で話さない。
 - また、目立つ服装や行動を避け、女性は素肌を過度に露出させない。

●周囲に注意を向ける

- ・人が多く集まる場所を訪れる際には、周囲にも注意を払うようにする。
- ・一つの場所に不必要に長居しない（待ち合わせ場所の選定等にも注意）。
- ・通勤、通学、外出などは、第三者に予測可能とならないよう習慣的な行動は避ける。

③携行品及び非常用物資の準備

- 英国においては、緊急事態が発生しても物資が不足する事態は基本的に想定されないが、買い物が一時的に困難になったり、一定期間自宅待機を余儀なくされる可能性もあるので、食料、飲料水、乾電池などは、日頃からある程度買いそろえておく。（具体的なリストは下記(4)を参照）

(3) 緊急時の行動

① 基本的心構え

パニックにならずに平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれない。

② 情報の把握

大使館や総領事館からの情報発出手段は、ホームページや電子メールに限られているため、各自が現地報道やJSTV（日本語放送）、インターネットなど幅広い情報収集を心掛ける。

③ 大使館や総領事館への通報

本人、家族又は同僚等の生命、身体、財産に危害が及んだ場合、又は、及ぶ恐れがあるときは、警察などの治安当局に通報すると共に大使館及び総領事館にも通報する。

(4) 緊急時に備えてのチェックリスト

パスポート、身分証明書

有効期限を確認する。ヨーロッパ内でも入国時に3ヶ月以上の残存有効期間が必要な国があります。パスポートは、有効期限が1年未満になると更新可能です。

現金、クレジットカード、有価証券等

自動車の整備

* 常時整備をし、ガソリンは常に十分に入れておく

* 車内に懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備する。

* 自動車を持っていない人は、近くに住む自動車を持っている人と日頃から連携を取り、必要なときに同乗できるよう相談しておく。

携行品の準備

* 衣類や着替え

* 履き物

* 洗面道具

非常用食料

* 自宅待機に備え、米、ミネラルウォーター、長期保存のきく食料を備蓄し、自宅から他の場所へ移動（避難）する際は、その中からインスタント食品、缶詰類、飲料水（水筒）等を携行する。

医薬品（常用薬や最低限の救急薬品）

ラジオ（電池使用のもの）、予備電池、携帯電話の充電器

その他

懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ・フォーク、缶切り、栓抜き、紙又はプラスチックの食器、簡単な炊事道具、固形燃料等

4 緊急連絡先

○「999」

イギリス国内では、警察・救急車・火事の際の緊急の電話番号は、いずれの場合でも「999」（ナイン・ナイン・ナイン）です。

999をかけると（公衆電話からでもかけられ、コインは不要）交換台が出ます。警察なら“Police, Please”，救急車なら“Ambulance, Please”，火事なら“Fire Service, Please”と言えば、それぞれの部署に繋いでくれるので、住所、氏名、電話番号、状態等尋ねられたことを落ち着いてゆっくり話して下さい。

○在英国日本国大使館

住 所 101-104 Piccadilly, London, W1J 7JT, U.K.

電 話 020-7465-6500

020-7465-6565（領事班）

F A X 020-7491-9348/9328（領事班）

ホームページ http://www.uk.emb-japan.go.jp/itptop_ja/index.html

○在エディンバラ日本国総領事館

住 所 2 Melville Crescent, Edinburgh, EH3 7HW, U.K.

電 話 0131-225-4777

F A X 0131-225-4828

ホームページ <http://www.edinburgh.uk.emb-japan.go.uk/index.html>

（了）